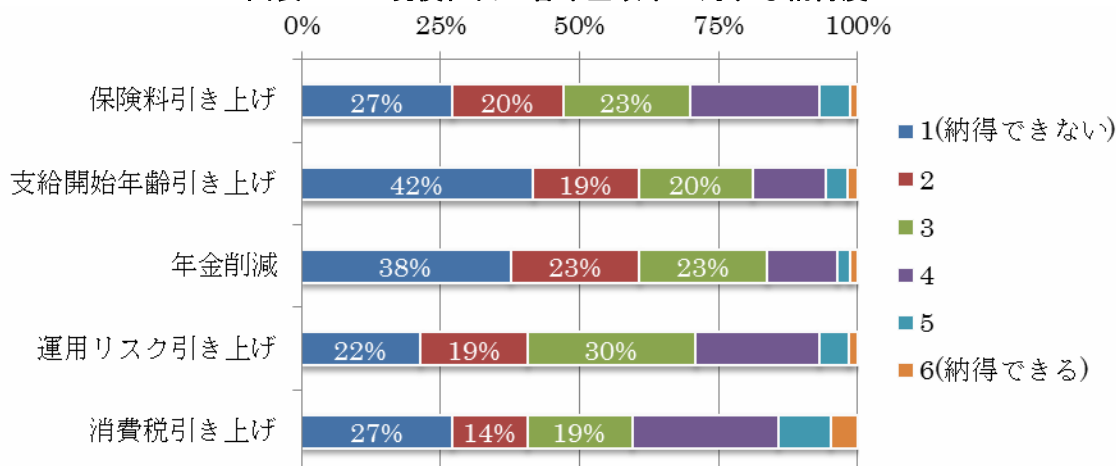


(公的年金)：どのような公的年金改革であれば受け入れられるのか？

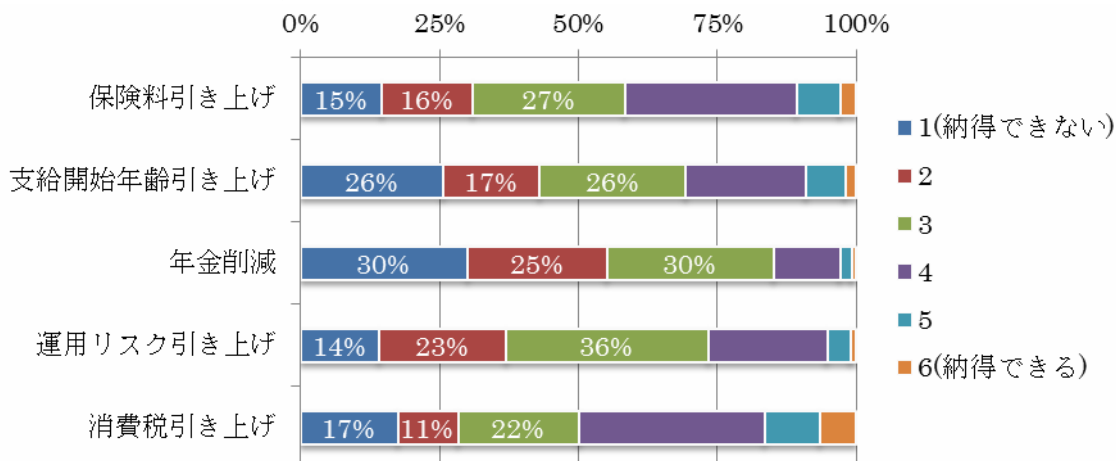
公的年金の財政状態を見れば、近い将来、大きな公的年金改革が必要であることが予測できる。そこで、厚生年金の加入者と受給者を対象に、どのような年金改革であれば受け入れることができるかについて研究を行った。その概略を紹介したい。

2004年に大きな公的年金改革があり、保険料固定方式やマクロ経済スライドなどの新しい仕組みが導入され、一旦は年金財政の健全化への道筋が見えたような気がした。しかし、その後デフレ経済が長期化したことなどにより、当初の見込み通りには年金財政は回復せず、再び大きな年金改革の必要性に迫られている。最近では、年金の追加的な削減や支給開始年齢の引き上げなどが話題になりつつあるが、年金改革により負担がどの程度増えるのかについては、未だ見えてこない。そこで、厚生年金の加入者と受給者を対象に、どのような年金改革であれば納得できるのか、受け入れることができるのか、について研究を行った。まず、今後予想される年金改革の各内容について、納得できるか否か単純に尋ねてみた。

図表 1： 現役世代の各年金改革に対する納得度



図表 2： 退職世代の各年金改革に対する納得度



(注) 筆者等が独自に行った「金融商品に関するアンケート(2012年)」。それぞれの質問に対して、「1. 納得できない、2. あまり納得できない、3. どちらかといえば納得できない、4. どちらかといえば納得できる、5. わりと納得できる、6. 納得できる」より選択してもらった。

図表1は現役世代に対して年金改革の内容にどの程度納得できるか尋ねたものである。「保険料の引き上げ」、「支給開始年齢の引き上げ」、「年金削減」、積立金運用における「運用リスクの引き上げ」、「消費税の引き上げ」という改革に対して、それぞれ、「1. 納得できない、2. あまり納得できない、3. どちらかといえば納得できない、4. どちらかといえば納得できる、5. わりと納得できる、6. 納得できる」か選択してもらった。

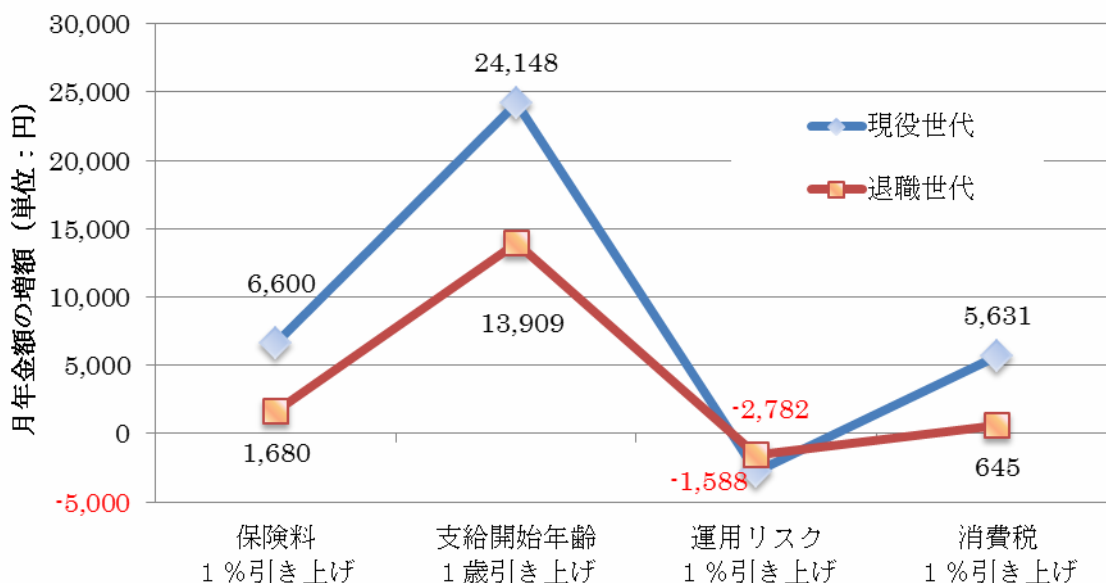
最も納得できない年金改革は「年金削減」であり、全体の約84%が納得できない側であった。次に約81%の人が「支給開始年齢の引き上げ」を納得していない。最も納得できる傾向があるのは「消費税の引き上げ」であったが、これも過半数の人が納得できない傾向であった。

図表2は同様に退職世代に尋ねた結果である。「年金削減」が最も納得できない改革であり、約85%が納得していなかった。次に「運用リスクの引き上げ」が73%、「支給開始年齢の引き上げ」が69%、「消費税の引き上げ」は50%の人が納得していなかった。このように、現役世代・退職世代ともに、どの年金改革にしても過半数の人が納得できないと回答した。

ところで上記の結果の解釈には注意を要する。年金改革を個別に聞いた場合、払うお金がふえる、あるいはもらうお金が減るのだから、納得できないと答えるのは当然だ。しかし、実際の年金改革は「何かを得るために何かを諦める」というものであろう。それなら、年金改革によって負担が増えるという犠牲に対して、それを穴埋めする見返り(対価)を聞く必要があるだろう。

図表3は、各年金改革が実施された場合に、その見返りに毎月の年金額がいくら増えれば、負担の増加を打ち消すことができるか(=年金額の増額要求額)をアンケート結果から推計したものである。例えば、保険料が現在より1%増えた場合に、毎月の年金額が、現役世代では約6,600円、退職世代では約1,680円増えれば、この負担増を打ち消すことができる。つまり、この数値が大きい改革ほど、犠牲に対する対価が大きく、望まれていないことを表している。

図表3： 各年金改革に対する年金額の増額要求額



(注) 北村智紀・中嶋邦夫(2013)「厚生年金加入者・受給者を対象とした年金改革案におけるトレードオフの推計」『経済分析』187, p1-21より

年金改革に対する増額要求額が最も大きいのは、現役世代および退職世代ともに、「支給開始年齢の引き上げ」であった。一方、「運用リスクの引き上げ」では、年金額を減額してもよいという結果であった。つまり、両世代ともに年金改革により即座に負担が増えるよりは、積立金でハイリスク・ハイリターン運用を行うことで負担増を先送りし、株価上昇に賭ける(つまり未来に託す)年金改革が志向されているようである。

保険料の1%引き上げと消費税の1%引き上げとを比較した場合、両世代とも消費税の1%引き上げの年金額の増額要求額(対価)が少なく、相対的に消費税の増税の方が望ましい改革であった。興味深い点として、現役世代は消費税の1%増税に対して5,631円の年金増を要求するのに対して、退職世代では消費税の増税に対して年金増を要求していない(645円は統計学的にはゼロ円と見なせる)。退職世代は収入が限られているため、消費税の増税には反対と思われたが、推計結果はそうでなかった。退職世代は年金制度が将来も維持されるよう消費税の増税に一定の理解があるものと思われる。

年金改革案を一つ一つ取り出して聞いたならば、負担が増えるのだから多くの人が反対するのは当然であろう。しかし、少子高齢化の中、誰もが年金改革が必要なことは理解しているはずだ。年金改革を個別に示すのではなく、負担と給付の全体像を示して、どのような組み合わせなら国民が受け入れられるのか、問う必要があるのではないだろうか。(北村 智紀)

【お知らせ】

ご愛読の方からのご指摘を受け、より正確な表現とするため、弊誌2013年6月号(Vol.204)p.3 図表-2の注を、次のように改めます。弊社ホームページ掲載のPDFには改変を反映済です。
図表-2 第3号被保険者から第1号被保険者に種別が変わるケース

(注) 妻は20歳以上60歳未満と仮定した(60歳以上の場合は国民年金の対象外である)。なお夫の状況変化以外に、第3号被保険者自身の状況変化により、第1号や第2号被保険者となる場合もある。例えば、第3号被保険者の年収が130万円を越えた場合は、週30時間未満で働いていても第1号被保険者となる。

発行： ニッセイ基礎研究所

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル

FAX：03-5512-1082, E-mail：report@nli-research.co.jp

年金ストラテジーWebアドレス

http://www.nli-research.co.jp/report/pension_strategy/index.html

本誌記載のデータは信頼ある情報源から入手、加工したのですが、その正確性と完全性を保証するものではありません。本誌内容について、将来見解を変更することもあります。本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、契約の締結や解約を勧誘するものではありません。ニッセイ基礎研究所の書面による同意なしに本誌を複写、引用、配布することを禁じます。